

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年3月12日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (甘楽町)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
別紙のとおり						
◎意見聴取期間						

令和7年3月12日(水) から 令和7年3月18日(火)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
甘楽町	小幡	大下町東側	94-3	全域	991	R17.3.31
甘楽町	小幡	大下町東側	95-1	全域	1,705	R17.3.31
甘楽町	小幡	大下町東側	98-1	全域	1,403	R17.3.31
甘楽町	小幡	新堀	114-1	全域	863	R17.3.31
甘楽町	小幡	中道	185-1	全域	1,018	R17.3.31
甘楽町	小幡	中道	185-2	全域	958	R17.3.31
甘楽町	小幡	立足	368	全域	818	R17.3.31
甘楽町	小幡	立足	369	全域	459	R17.3.31
甘楽町	小幡	立足	370	全域	806	R17.3.31
甘楽町	小幡	立足	371-1	全域	683	R17.3.31
甘楽町	小幡	立足	395-1	全域	821	R17.3.31
甘楽町	小幡	後性寺	1049	全域	1,493	R17.3.31
甘楽町	小幡	後性寺	1050-1	全域	1,783	R17.3.31
甘楽町	小幡	後性寺	1053-1	全域	1,133	R17.3.31
甘楽町	小幡	後性寺	1053-2	全域	944	R17.3.31